

史跡井野長割遺跡
保存整備事業基本計画書

平成25年3月
佐倉市教育委員会

野長割遺跡



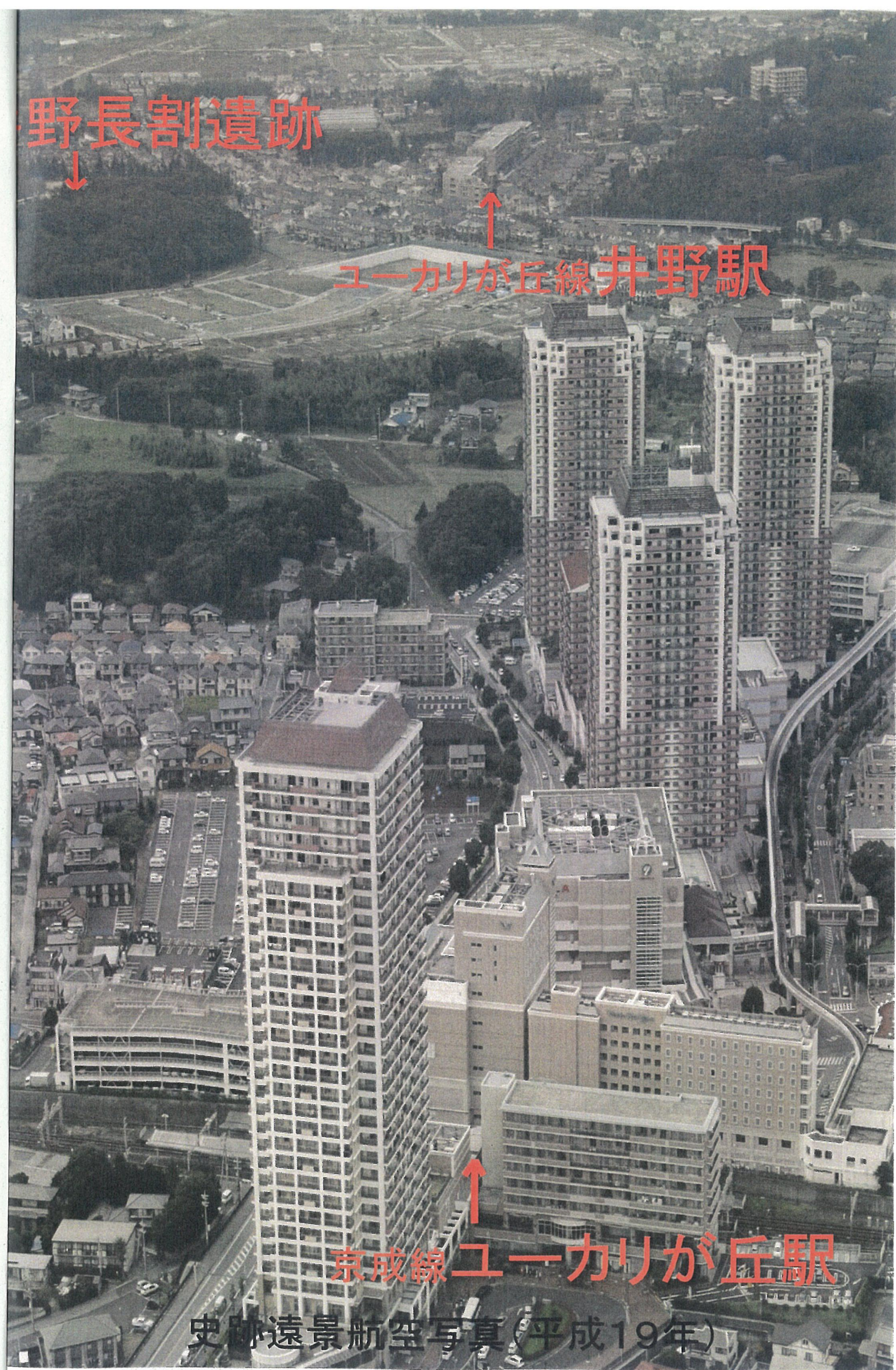
ユ一カリが丘線井野駅



京成線ユ一カリが丘駅



史跡遠景航空写真(平成19年)



目 次

第1章 基本計画の策定	1
1. 策定の目的	1
2. 史跡指定と計画策定に至る経緯	1
(1) 指定に至る経緯	1
(2) 指定範囲	1
(3) 計画策定に至る経緯と体制	1
第2章 井野長割遺跡の概要	3
1. 位置と立地環境	3
2. 周辺の遺跡	3
3. 遺跡発見の契機と調査成果	6
(1) 盛土遺構について	6
(2) 埋め立て造成について	6
(3) 集落について	6
(4) 出土遺物について	9
第3章 井野長割遺跡の現状	10
1. 史跡周辺の現状	10
2. 史跡内の現状	10
(1) 植生	10
(2) 維持管理状況	12
(3) 普及活用状況	12
第4章 保存の基本理念と整備・活用の基本方針	14
1. 保存の基本理念	14
2. 整備・活用の基本方針	14
(1) 縄文時代の原風景と自然景観とが調和した保存・復元	14
(2) 遺跡を総合的に理解できるような展示・活用	14
(3) 遺跡の性格を究明するための調査・研究	14
(4) 周囲と一体化した土地利用	14
(5) 史跡の周知と案内のための誘導	14
第5章 整備・活用計画	15
1. 保存	15
2. 展示・公開	16
3. 調査・研究	16
4. 土地利用	16
5. 誘導	17
第6章 ゾーニングとエリア設定	19
第7章 保存・管理と運営体制	23
1. 基本方針	23
2. 管理・運営計画	23
3. 体制整備	24

第8章 実現化方策の検討	25
1. 整備工程	25
2. 今後の課題	25
(1) 整備・活用について	25
(2) 保存・管理について	25
(3) 発掘調査について	25
(4) 未指定地の取扱いについて	25

第1章 基本計画の策定

1. 策定の目的

貴重な歴史的文化遺産である国史跡井野長割遺跡を適切、かつ計画的に保存・管理し、整備・活用を図ることを目的に保存整備計画を策定することとした。なお、本計画書は基本方針及び基本構想を示すものであり、具体的な手法と設計図を示す実施計画については別途策定することとする。

2. 史跡指定と計画策定に至る経緯

(1) 史跡指定に至る経緯

平成 11 年 4 月に、佐倉市井野東土地地区画整理組合設立準備会（以下、事業者）が佐倉市教育委員会を通じて千葉県教育委員会教育長宛てに、事業地 481, 174. 23 m²を対象に「埋蔵文化財の所在の有無及びその取扱いについて」の照会文書を提出した。佐倉市教育委員会文化課は、現地踏査の結果を踏まえて千葉県教育委員会に副申した。千葉県教育委員会は副申を受け、平成 12 年 3 月に井野外山遺跡、井野安坂山遺跡、井野長割遺跡、井野城跡、井野宮ノ台遺跡が所在する旨、佐倉市教育委員会を通じて事業者に通知した。

井野長割遺跡については、同年 11 月に事業者から文化財保護法に基づく埋蔵文化財発掘届が佐倉市教育委員会を通じて千葉県教育委員会に提出され、これを受けて千葉県教育委員会、佐倉市教育委員会、事業者の三者で遺跡の取扱いについて協議を重ねた。その結果、遺跡の内容を確認するための確認調査を実施することで合意した。確認調査は、千葉県教育委員会及び佐倉市教育委員会指導のもと、事業者が財団法人（現公益財団法人）印旛郡市文化財センターに委託して実施された。

平成 13 年の確認調査では、盛土遺構がきわめて良好な状態で遺存していることが判明したため、遺跡の取扱いについて県・市・事業者の三者で協議した。その後、平成 14 年に遺跡の内容確認と範囲確認の調査を実施し、遺跡の重要性が追認されることとなった。そして、県・市・事業者と遺跡の取扱いについて協議を重ねた結果、後世に伝えるべき重要な遺産であるとの認識から区画整理事業の計画変更により現状保存することで見解が一致した。市では、平成 15 年に国史跡の指定申請の方向性を打ち出し、文化庁・県の指導を仰ぎながら指定範囲の協議と範囲確定のための調査に入った。発掘調査については、平成 15 年 7 月に「佐倉市井野長割遺跡発掘調査指導委員会」を設置し、調査方法について具体的な指導を受けた（参考資料 3・4）。

平成 16 年には国指定の申請について協議を経て申請書を提出し、平成 17 年 3 月に指定された。

(2) 指定範囲

指定範囲は、参考資料 1・2 のとおりである。所在地は、佐倉市井野字長割 853 番地-1 他である。指定面積（実測面積）は 22, 955. 65 m²で、そのうち市有地（井野小学校敷地内）が 2, 555. 29 m²、国有地が 1, 101. 73 m²、民有地が 19, 298. 63 m²であったが、平成 19 年度に国有地及び民有地の公有化を終了し、平成 20 年に史跡境界標を設置した。

(3) 計画策定に至る経緯と体制

国史跡の指定を受け、平成 19 年 3 月に史跡の管理、調査、整備、活用についての検討を専門的な立場から行い、指導、助言を得ることを目的に「史跡井野長割遺跡整備検討会」を組織し、整備の具体的な内容について検討した（参考資料 5・6）。

平成 22 年 11 月には公募による市民委員を加え、「史跡井野長割遺跡整備検討委員会」（参考資料 7・8）を組織した。そして、整備に関する検討を継続しつつ、事務局で作成した「保存整備

基本計画書（案）」を本委員会に諮問し、平成 25 年のパブリックコメントを経て平成 25 年 3 月に同計画書を策定した。

第2章 井野長割遺跡の概要

1. 位置と立地環境

遺跡は、佐倉市の北西部、八千代市と接する志津地区にある。本地区は京成線沿線に住宅や商業施設が密集しており、国道 296 号線と都市計画道路勝田台長熊線（通称「水道道路」）の2つの幹線道が京成線に並行している。

本地区の人口は平成 24 年 12 月末で 75,490 人と全人口の約 43% を占め、市内でもっとも人口が多い地区である。遺跡は、本地区にある京成線志津駅とユーカリが丘駅からそれぞれ約 1.5 km、約 1.2 km 北に位置する。また、京成ユーカリが丘駅に接続する新都市交通システム（ユーカリが丘線）井野駅からは 300m 南の位置にある。

遺跡周辺は土地区画整理事業によって大きく変貌を遂げ、今後も都心への利便性から人口増加が見込まれている。



遺跡近景航空写真(平成19年)

(中央の建物が井野小学校、その右横の木立が史跡範囲)

2. 周辺の遺跡

印旛沼南岸域には、本遺跡を含む縄文時代後・晩期の中心的な遺跡が半径 5 km 内に密に分布している。とくに、印旛沼に注ぐ手繰川と鹿島川の流域では、それらの遺跡が相互に 1～4 km の距離をおいて分布している。本遺跡が所在する志津地区では、昭和 50 年代に宅地造成による発掘調査を端緒に、平成 10 年代には土地区画整理事業によって広範囲に及ぶ発掘調査が行われ、弥生時代から奈良・平安時代の集落や中世城郭といった様々な時代の遺跡の内容が明らかになってきた（第 1 図・表 1）。



第1図 遺跡位置図

表1 周辺遺跡一覧表

地図 番号	遺跡名	調査年	調査機関	検出遺構等	文献
1	井野安坂山遺跡	平成13年 (2001)・ 平成15年 (2003)	印旛都市文化財 センター	旧石器時代石器集中地点2か所、縄 文時代中期土坑2基、奈良・平安時 代住居跡2軒、中・近世溝4条、土 坑5基、時期不明土坑34基、ピット 16基	井野安坂山遺跡・井野長割遺跡 (第9次)・井野城跡・井野宮 ノ台遺跡・井野外山遺跡
2	井野外山遺跡	平成13年 (2001)	印旛都市文化財 センター	中・近世溝2条、時期不明土坑1基	井野安坂山遺跡・井野長割遺跡 (第9次)・井野城跡・井野宮 ノ台遺跡・井野外山遺跡
3	井野遺跡	昭和50年 (1975)・ 昭和51年 (1976)	志津西ノ台遺跡 調査団	時期不明溝4条 陶磁器(近世以 降)	佐倉市埋蔵文化財報告(2) —志津西ノ台遺跡—
4	井野城跡	平成13年 (2001)・ 平成15年 (2003)	印旛都市文化財 センター	奈良・平安時代住居跡7軒、掘立柱 建物跡5棟、中世台地整形区画5か 所、地下式土坑13基、竪穴区画7か 所、井戸状遺構3基、通路・溝状遺 構19条、土塁状遺構3条、土坑274 基	井野安坂山遺跡・井野長割遺跡 (第9次)・井野城跡・井野宮 ノ台遺跡・井野外山遺跡
5	井野宮ノ台遺跡	平成13年 (2001)・ 平成15年 (2003)	印旛都市文化財 センター	奈良・平安時代土坑2基	井野安坂山遺跡・井野長割遺跡 (第9次)・井野城跡・井野宮 ノ台遺跡・井野外山遺跡
6	西ノ台遺跡	昭和50年 (1975)	志津西ノ台遺跡 調査団	弥生時代後期住居跡8軒、古墳時代 住居跡5軒、奈良・平安時代住居跡 6軒、時期不明住居跡2軒、時期不 明方形周溝墓1基	佐倉市埋蔵文化財報告(2) —志津西ノ台遺跡—
7	萱橋遺跡	昭和50年 (1975)	志津西ノ台遺跡 調査団	弥生時代後期住居跡18軒、時期不明 方形周溝墓3基	佐倉市埋蔵文化財報告(2) —志津西ノ台遺跡—
8	上座遺跡	昭和51年 (1976)	志津西ノ台遺跡 調査団	遺構なし 縄文土器(中期・後期)	佐倉市埋蔵文化財報告(2) —志津西ノ台遺跡—
9	上座貝塚 (A地区)	昭和24年 (1949)	明治大学考古学 研究室	縄文時代早期住居跡2軒、炉穴7基 昭和57年県指定文化財	駿台史学第9号
10	上座貝塚 (B地区)	昭和61年 (1986)	佐倉市教育委員会	縄文時代早期土坑1基、炉穴2基、 時期不明土坑1基、奈良時代住居跡 1軒	昭和61年度佐倉市埋蔵文化財緊 急調査報告
11	上座壱番原遺跡	平成4年 (1992)	印旛都市文化財 センター	縄文時代早期炉穴4基、奈良時代住 居跡1軒	佐倉市上座壱番原遺跡発掘調査 報告書
12	上座矢橋遺跡	昭和60年 (1985)	印旛都市文化財 センター	弥生時代終末～古墳時代前期住居跡 26軒、古墳時代後期住居跡3軒・製 鉄工房址1軒	第2ユーカリが丘宅地造成地内 埋蔵文化財調査報告書
13	神楽場遺跡	昭和63年 (1988)	印旛都市文化財 センター	旧石器時代石器、縄文時代中期土坑 2基、古墳時代方形周溝墓2基、近 世以降溝15条	神楽場遺跡・五反目遺跡
14	下志津五反目遺跡	昭和63年 (1988)・ 平成元年 (1989)	印旛都市文化財 センター	縄文時代中期住居跡2軒、土坑2 基、後期住居跡4軒、古墳時代住居 跡3軒・土坑2基、奈良時代住居跡 1軒、歴史時代時期不明住居跡1 軒、近世以降溝5条	
15	飯郷作遺跡	昭和51年 (1976)・ 昭和52年 (1977)	千葉県文化財 センター	縄文時代早期炉穴1基、弥生時代後 期住居跡41軒、古墳時代前期住居跡 46軒・前方後方墳2基・方墳2基・ 方形周溝墓23・後期住居跡3軒、平 安時代住居跡19軒・掘立柱建物跡6 棟、性格不明土坑若干	佐倉市飯郷作遺跡

3. 遺跡発見の契機と調査成果

遺跡発見の契機は、昭和43年10月の自衛隊による井野小学校（当時、仮称北志津小学校）の敷地整地工事中に多数の土器や貝塚が発見されたことによる。遺物発見の通報を受けた市教育委員会は、現地踏査を行った後、昭和48年の体育館の建設に伴う調査まで3次にわたる調査を慶応義塾大学考古学・民族学研究室に依頼して記録保存の措置が講じられた。

その後、土地区画整理事業に先立つ確認調査によって遺跡の重要性が認識されるようになると、保存を前提とした遺跡範囲及び遺跡内容確認のための調査が継続して実施された（参考資料9）。

これまでの調査の結果、縄文時代中期から晩期の長期にわたる土地利用の痕跡が確認されており、とくに後・晩期には印旛地域の中心的な集落であったことがこれまでに発見されたさまざまな遺構と豊富な遺物から推察される。

印旛沼周辺には、同時期の大規模な遺跡がおおよそ2～4km間隔で分布しているが、近世以降の開墾や現代の宅地造成等の開発行為により遺存状況は芳しくない状況にあって、今日まで縄文時代の盛土が良好に残されていることは奇跡的とも言える。

盛土の内部構造については、昭和45・48年、平成14年の調査成果から推し量ることしかできず、その成り立ちや性格については未だ不明な部分が多い。しかし、大形建物跡や大形土坑といった遺構や大量の土偶、土器塚にみられる土器の大量保有など、学術的価値は高い。

なお、主な成果の概要は、下記のとおりである（第2図）。

（1）盛土遺構について

一部は小学校建設や宅地造成により失われているが、これまでの調査により「中央窪地」と呼ばれる窪地地形を囲むように南北約160m、東西120mほどの楕円形に展開していたものと推測される。

このほか、環状に巡る盛土（マウンド）の内側に付随する盛土と中央窪地に独立する盛土の2基の小規模な盛土が存在する。各盛土の規模・形状は一樣ではなく、現存するもっとも遺存状態の良い盛土は、基底部最大幅約40m、長さ約85m、現地表面での中央窪地との最大比高差が約2mある。形成時期は、後期後半（安行式）以降と推測されている。

（2）埋め立て造成について

盛土遺構とともに当時の大規模な土地改変を示すものとして、東側斜面部で谷を埋め立てた痕跡が確認された。これは、環状盛土の形成過程において、その一部にかかる斜面の谷部を厚さ2m以上にも埋め立てたものである。埋め立ての最上層には、複数枚に分層できる土層（ローム質の黄褐色土）が最大1.2mを越す厚さで堆積している。本土層中からは、後期中葉～晩期中葉の土器が大量に出土していることから、廃棄場でもあったと考えられる。

本土層の由来は、中央窪地の地山と推測されており、晩期の長期間にわたって人為的に堆積したものと考えられる。

（3）集落について

縄文時代後期前葉（堀之内式期）から晩期前葉までの住居跡、土坑、墓坑、道、ピット群が存在するほか、盛土中に小規模な貝塚や土器集中地点（土器塚）が分布している。これらの各施設は、史跡の南側と西側の学校敷地内で確認された道状遺構を意識し、かつ窪地地形を囲むように展開していると考えられる。

住居跡の中には、後期中葉（加曽利B式期）の推定直径10mを越す大形建物跡が存在し、床面から炭化した竹製の敷物が、支柱穴から炭化した柱材がそれぞれ検出された。盛土の外側裾部（学校敷

地は、考
保
り、と
開盛
ず、構
れ
のな
。
がに、土
も
す亦
る
か改



第2図 井野長割遺跡全体図

地内の史跡範囲)で検出された晩期前葉(安行3a~3b式期)の住居跡は建て替えが認められるが、ローム質の黄褐色土で被覆されており、盛土の形成が晩期前葉以降にもおこなわれたことを示す。

道は遺跡の南北に入り込む谷と集落とを結ぶような位置に存在しており、集落を構成する諸施設を空間的に規制する機能を有していたようである。

たとえば、道を挟んで住居跡やピット群が分布する区域と墓坑や貯蔵穴などの土坑群が分布する区域とが識別できるほか、盛土を含め、道と重複する遺構がないことからもうかがえる。

このように、遺構の分布状況から集落のおおよその範囲が把握されたわけであるが、同一台地上の西側、及び小支谷を挟んだ東側台地上には同時期の遺構は確認されていない。

(4) 出土遺物について

盛土中の貝塚は、後期末葉から一部は晩期初頭に形成されたものと考えられるが、印旛沼周辺域の同時期の貝塚と同様に、汽水産のヤマトシジミを主体にハマグリ・オキシジミ・オキアサリ・ムラサキガイなどの鹹水産貝類を少量含んでいる。また、シカ・イノシシをはじめとする獣類のほか、ノウサギ、ネズミ類などの小動物、キジ・カモ類などの鳥類、ウナギ・ボラ・クロダイ・サヨリ・スズキ・ヒラメなどの魚類の骨も多く検出されている。その他、貝製・骨角製利器や装身具類も出土している。

盛土や各遺構からは、多量の土器や石器のほか、土偶や土版(人面付きを含む)、石棒、石剣、有孔球状土製品などの特殊遺物、土製耳飾や石製玉類などの各種装身具など、多種多様な遺物が出土している。

大型建物跡からは、「異形台付土器」と呼ばれる特異なかたちの土器が2点出土しており、その呼称が本例ではじめて用いられたことは土器研究史上著名である。その他の土器のなかには、亀ヶ岡土器様式(大洞式)に代表されるように、東北地方との交流を示すものも見受けられる。また、意識的に底部を打ち欠いた土器を用いて入れ子状に埋設された土器(後期後葉、曾谷式)や内面が赤彩された土器(後期中葉、加曽利B式)などは、埋葬にかかわる遺物として注目される。

第3章 井野長割遺跡の現状

1. 史跡周辺の現状 (第3図)

史跡の大部分とその周囲は、井野東土地区画整理事業地内にあたる。当事業地は、都市計画法第5条で定める佐倉都市計画区域で、平成13年3月30日付けで同法第7条に定める市街化区域及び、同法第8条で定める第一種低層住居専用地域、同法第12条で定める土地区画整理事業の区域が決定されている。区画整理事業は、平成13年の都市計画決定を受けた後、平成14年7月から平成24年2月に施行され完結している。施工面積は約47.9ha、計画人口は約4,800人である。

平成19年には、佐倉市都市計画内で史跡指定地は「遺跡保存地区」として、遺跡の保存と近接する公園との一体利用を図るとする土地利用方針が定められた。史跡の東側に隣接する長割公園と同じく西側に近接する井野っ子山公園は都市公園法に基づく都市計画公園に指定されており、所管課である市公園緑地課が維持管理を行っている。

長割公園は、全面ダスト舗装で南側半分に水飲み場と簡易な遊具が設置されている。井野っ子山公園は、雑木林の中に碎石敷きの散策路が整備され、ベンチと進入口に水飲み場が設置されている。

指定地の北西部は市立井野小学校の敷地内にあり、自然観察園として学校教育で利用されている。小学校建設の造成工事によってすべての遺構が失われたと考えられていたが、遺跡範囲と内容確認調査の結果、遺構・遺物が残存していることが判明した。平成17年には、児童数の増加に対応するための仮設校舎2棟の建設に伴い、試掘及び確認調査を実施した。現在、2階建の仮設校舎1棟の地下に縄文時代中期の土坑1基を保存している。

史跡の南側には、国道296号線の混雑緩和のため幅員16mのバイパス道路（通称「八千代バイパス」）が平成24年3月21日に供用開始となった。



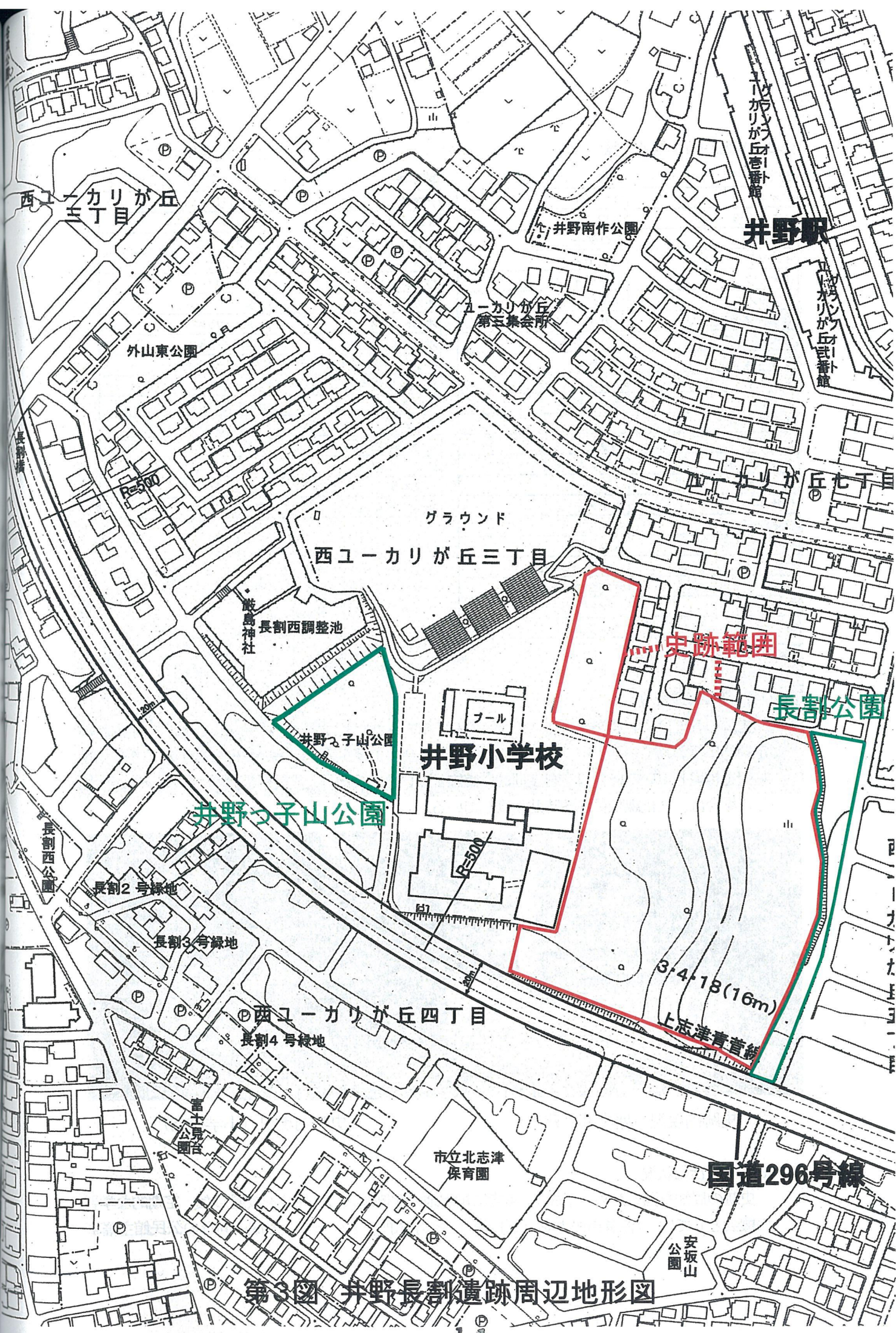
史跡南側からの近景

史跡南側の国道296号線

2. 史跡内の現状

(1) 植生

平成24年4月と5月に実施した植生調査によれば、指定地のうち学校敷地内の自然観察園（井野っ子山）には、コナラ・クリ・クヌギ・スダジイ・マテバシイなどの樹木が分布している。また、指定地の主たる範囲内には、イヌシデ、シラカシ、コナラなどの樹木43種のほか、ナルコユリ、ヤマユリなどの希少種が分布している（表2）。なお、希少種のうち、アマナ・キンラン・ササバギンラン・ジュウニヒトエ・トモエソウ・ナツノハナワラビ・ワニグチソウは千葉県レッドデータブックに登録されている絶滅危惧種である。イヌシデは近世以降に薪炭を採るために植樹されたものと考えられる。また、直線的な配列をするシラカシも近世以降に薪炭を採るために地境の目印を兼ねて植樹されたものと考えられる。



第3図 井野長割遺跡周辺地形図

表2 史跡内植生種名一覧

樹木名

アオキ	ゴンズイ
イヌザクラ	サワフタギ
イヌシデ	シロダモ
イヌツゲ	シラカシ
イヌビワ	スダジイ
イボタノキ	ソメイヨシノ
ウグイスカズラ	ニガキ
ウツギ	ニシキギ
ウワミズザクラ	ニワトコ
エゴノキ	ヌルデ
エノキ	ネズミモチ
オオシマザクラ	ネムノキ
カキノキ	ハリギリ
ガマズミ	ヒカサキ
カマツカ	フジ
クサギ	ホオノキ
クマシデ	マユミ
クマノミズキ	ムクノキ
クヌギ	ムラサキシキブ
クリ	ヤマコウバシ
ケヤキ	ヤマザクラ
コナラ	サクラs.p
コブシ	

草本名

アマナ	チゴユリ
イヌビワ(木)	ツクバトリカブト
ウグイスカグラ(木)	トモエソウ
ウド	ナツノハナワラビ
ウラシマソウ	ナルコユリ
オオバノトンボソウ	ノダケ
オカトラノオ	ヒメヒオウギズイセン?
オトコエシ	ヒヨドリバナ
キツネノカミソリ	フタリシツカ
キバナアキギリ	ホトギス
キンラン	ホトギスs.p
コゴメウツギ	マムシグサ
ササバギンラン	ミズタマソウ
ジュウニヒトエ	ヤマホトギス
シラスゲ	ヤマユリ
タチツボスミレ	ワニグチソウ

(2) 維持管理状況

史跡の管理は、小学校内については保護者で結成されたビオトープの会による草木の手入れが定期的に行われており、その他は佐倉市教育委員会文化課が盛土を除いた部分の下草刈りや指定範囲を越境している枝の剪定を定期的に行っている。また、仮設説明板のパンフレットが汚損した場合は、文化課職員が随時貼り直している。



史跡内現況（盛土刈り残し）



史跡内現況（小学校内）

(3) 普及活用状況

史跡の周知を図るため、平成17年度に指定地の北側進入口に標柱を設置した。定期的な学習の機会としては、「佐倉市民カレッジ」や「しづ学入門」といった一般成人向けの公民館主催事

業の中で井野長割遺跡に関する講座を継続して実施している。井野小学校では、6 学年の授業（総合の時間）で井野長割遺跡を取り上げ、年1回（春季）出土遺物を参考にした土器作りと土器焼きを文化課職員の指導のもとで実施している。



土器焼き（平成24年6月）

第4章 保存の基本理念と整備・活用の基本方針

1. 保存の基本理念

史跡は、今からおよそ3千年前の縄文時代に形成された盛土が、部分的に破壊されながらも今日までその姿をよく留めており、縄文の原風景とでも言うべき景観が残されているところに本遺跡の重要性がある。また、盛土とその間を貫く道を中心に竪穴住居跡や貯蔵穴、墓穴などが計画的に配置されていることが判明しており、当時のムラの姿を知る上でも貴重な遺跡として後世に残す意義がある。

よって、現在の景観を維持する現状保存を基本理念とする。

2. 整備・活用の基本方針

史跡は、学術上の価値を未来へ継承することが目的であるが、一方で、国民共有の財産として整備・活用されるべきものである。そのため、本史跡を印旛地域の歴史と文化の学習の場として、地域住民の主體的な学習意欲や郷土への愛着心、誇りを育むことに資するべく活用を図る。

また、周辺が土地区画整理によって景観が大きく変貌し新しい街づくりが進行する中であって、史跡は貴重な緑地としての価値をも有する。この歴史遺産と自然環境を地域の財産として認識し、周辺の公共施設や歴史遺産、自然環境と一体化した保存・活用を図る。

以下、上記の基本理念に基づく5つのテーマを設定し、進める。

(1) 縄文時代の原風景と現状の自然景観とが調和した保存・復元

- ・盛土を保護するとともに、現状の自然景観を損ねない範囲で当時の植生を学習できる場を設ける。

(2) 遺跡を総合的に理解できるような展示・活用

- ・史跡の学術的価値を紹介するためのガイダンス施設を設け、必要な情報発信の場として活用する。
- ・井野小学校をはじめ、学校教育及び生涯学習教育における歴史教材としての活用を図る。

(3) 遺跡の性格を究明するための調査・研究

- ・遺跡の性格を究明するための調査・研究を継続的に実施するとともに、その成果を研究者のみならず広く市民に提供する。

(4) 周囲と一体化した土地利用

- ・井野小学校敷地の追加指定を視野に入れた整備を行う。
- ・周辺の公園や公共施設などと連携し、効率的な史跡の活用を図る。
- ・周辺の歴史・自然遺産と有機的な関連をもたせた利用と、観光資源としての活用を図る。

(5) 史跡の周知と案内のための誘導

- ・主要な道路と駅に誘導案内板を設置する。

第5章 整備・活用計画

前章で掲げた基本方針（１）～（５）に基づき、整備・活用の手法についてそれぞれ述べる。なお、史跡は学校敷地内とその東側隣接地にあることから、便宜上の呼称としてそれぞれ「学校地区」、「東地区」とする。

1. 保存

本遺跡をもっとも特徴づける「盛土」については、崩落を防止する策を講じなければならない。しかし、学校地区の一部を除き、これまで人為的・自然的要因による崩落はないことから、現状のまま維持管理することとする。学校地区における崩落箇所及び崩落の危険性がある箇所については、人の立ち入りを規制する方策を検討する。

東地区の植生については、縄文時代の原風景を体感できるような植栽管理を行うとともに、縄文時代に利用された樹種を植樹し、自然と親しみながら縄文時代の植物利用のあり方について学習できる場を設ける。

なお、近世以降に植樹されたイヌシデや希少種については、園路整備において必要最小限度の伐採や移植を行う。

また、史跡の保護と防犯上の観点から、不特定方向からの出入りを制限するための柵を設けるほか、プライバシー保護の観点において隣接する住民と協議し、方策を検討する。なお、史跡の夜間利用は想定しないことから、照明施設は設置しない。



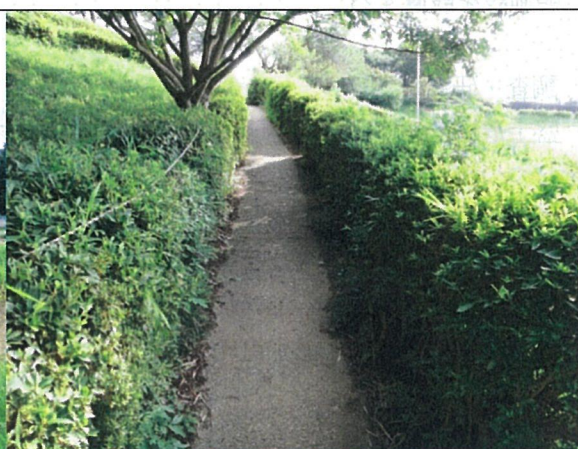
学校地区北側の崩落防止状況



学校地区の踏み分け道



学校地区とグラウンドの境界



学校地区北側の既存園路

2. 展示・公開

確認・調査された遺構や出土遺物を媒介とした情報提供を、研究者のみならず広く市民に理解しやすいかたちで行う。とくに、史跡は歴史を物語る実物資料としての第一義的な価値を有しているわけであり、直接見学者の視覚に訴える資料と言える。また、出土資料は文字のない時代の生活様式を直接うかがうことができる資料であり、遺跡と不即不離の関係で歴史を物語る資料である。

(1) 展示

歴史資料を体系的に効率よく紹介する手段としてガイダンス施設が必要となる。とくに、小学校や住宅街に隣接するという特性を生かし、遺跡の時代背景や地域における史跡の歴史的的位置付けを学ぶための学習の場として有効に機能すると考える。

ガイダンス施設の具体的な役割は下記のとおりであるが、施設の構造と仕様については整備検討委員会において引き続き検討していく。

ア. 展示・・・出土資料（土器・石器・動植物遺存体）、記録写真（遺構写真・遺物出土状況写真）、模型を展示し、遺跡の理解に供する。

イ. 体験・・・縄文時代の技術・文化を体感しながら理解することを企図して土器作りなどの体験学習を行う。

また、本遺跡に関する講座や講演会を通じて遺跡及び縄文時代についての理解を深める。

ウ. 学習・・・本遺跡をはじめ、市内所在の埋蔵文化財に関する図書資料を開架し、自発的な学習の用に供する。

また、映像機器を導入して遺跡の理解を深めることとする。

エ. 保管・・・本遺跡の発掘調査記録（図面・写真類）及び出土資料を一元的に保管・管理し、資料の借用や展示、見学の効率的な利用に供する。

(2) 公開

上記の展示施設と合せ、見学者が史跡を効率よく安全に見学するための園路を整備し、公開に供する。園路は盛土遺構の上には設けず、効率よく史跡を周回できるよう最小限にとどめる。また、園路のコース上にあたる樹木については必要に応じて伐採・剪定を行うが、遺跡保護のため抜根は行わない。

なお、園路の脇に調査成果の説明板を設置するとともに、遺構・遺物が存在しない場所に休憩施設を設置する。

3. 調査・研究

盛土遺構の性格は未だ不明であるため、これまでに発掘調査が行われた類似遺跡との比較検討をしつつ調査方法の検討を踏まえた上で、将来的な調査の是非を検討する。

また、遺跡のさらなる内容究明のため、平成23年度から4か年計画で進めている慶應義塾大学の調査成果（第1・2次調査分）を平成26年度に公表する予定である。

なお、当時の植生や谷部の状況を把握するために平成22・23年度に実施したボーリング調査と年代測定の成果は、植生復元や将来的な調査の基礎データに供する。

4. 土地利用

史跡周辺は土地区画整理事業が完結し、東西に都市公園が近接していることから、公園を含め

た憩いの場として保全する。なお、便益施設用地が限定されるため、イベント時には長割公園を駐車場として臨時的に使用する。

なお、周辺の神社・寺院等の散策ルート上に史跡を組み込み、観光資源として活用する。



井野っ子山公園

長割公園

5. 誘導

国道や鉄道の駅を基軸にした誘導計画を立て、史跡の周知と所在の明確化を図る。具体的には、史跡に面した国道296号線をはじめとする主要道路への案内板の設置、京成ユーカリが丘駅やユーカリが丘線井野駅を起点とする誘導標識の設置、既設の街区案内板や観光案内板への位置記載など、自動車利用者、歩行者が容易に視認できるものとする。

また、現状では路線バスの運行はないが、今後周辺の宅地化が進み都市計画道路が全面開通するなど、交通環境が整うことにより運行が具体化すれば、停留所の設置を積極的に求める。

このほか、市内には国立歴史民俗博物館をはじめ多くの観光施設があることから、これら市内の主要観光ルート、加賀清水公園や千手院などの地区の歴史・自然散策のルート上に史跡を位置づける。

案内板・誘導標識設置予定地現況写真



ユーカリが丘線井野駅



井野小学校北側進入路



国道 296 号線（八千代バイパス）



国道 296 号線（井野小学校正門進入口）



京成ユーカリが丘駅北口案内板



京成ユーカリが丘駅南口案内板

第6章 ゾーニングとエリア設定

整備・活用にあたり、前章で述べた手法を明確にし、また、指定地とその周辺とを有効かつ一体的な用途目的によって活用するため、以下の3つのゾーンを設定する（第4図）。さらに、史跡整備ゾーンについては、発掘調査成果に基づくエリアを設定する（第5図）。

史跡ゾーン

遺跡の保護を第一義としながら整備する空間にあたる。これまでの調査成果に基づき、縄文時代後・晩期の性格の異なる各種遺構の分布に応じて以下の7つのエリアに分けた。

「埋葬エリア」は墓坑が検出された部分である。調査時の写真を入れた説明板を設置する。

「貯蔵エリア」は史跡外の学校敷地内にあたるため、動線には含めない。至近の園路に調査時の写真を入れた説明板を設置する。

「居住・盛土エリア」は史跡をもっとも特徴づけるエリアである。盛土の崩壊を防ぐため園路を設けず、現状維持とする。

「廃棄エリア」は盛土エリアの東側斜面で、一部は埋め立て造成されたと考えられる部分である。斜面の崩落を防ぐため園路を設けず、調査時の写真を入れた説明板を設置する。



居住・盛土エリア現況

廃棄エリア現況



説明プレート（参考例）

説明プレート（参考例）

「広場エリア」は環状盛土遺構の内側部分である。盛土を効率よく見学するための園路を整備する。

当エリアに存在する盛土（マウンド3・4）は視認しづらいため、保護をしつつ容易に視認できる方策を検討する。

「水場エリア」は東側の谷部である。大雨により冠水するため、当面は園路を設けずに現状維持とする。夏季には草が背丈ほどに伸びるため定期的に草刈りを実施し、見学の支障とならないようにするばかりでなく、隣接住民への衛生面や隣接する井野長割公園からの眺望に配慮する。

なお、整備の内容と手法については、将来的な調査を念頭におきながら検討する。

「植生エリア」は環状盛土の南側の部分である。道状遺構に沿う埋葬エリアのほか、遺構が確認されていないことから、縄文時代後・晩期の環境を復元し、自然学習に供する。また、憩いの場として現在の自然景観を損ねない範囲で休憩施設を設ける。

公園ゾーン

史跡とともに憩いの場として機能する空間であり、指定地の東西に位置する。西側の井野っ子山公園は水飲み場やベンチが設置され、散策路が整備されている。東側の井野長割公園は水飲み場やベンチのほか、簡素な遊具が設置されており、全面ダスト舗装されている。このように、井野っ子山公園が自然散策路、井野長割公園が遊び場としてそれぞれ対照的に機能している。

史跡周辺には駐車場がないことから公共交通機関での来訪を前提とするが、遺跡見学会、その他のイベント時に車で来訪する利用者に配慮し、井野長割公園を臨時駐車場として利用することが可能である。なお、トイレの設置を想定し上下水道が完備されている。

サービスゾーン

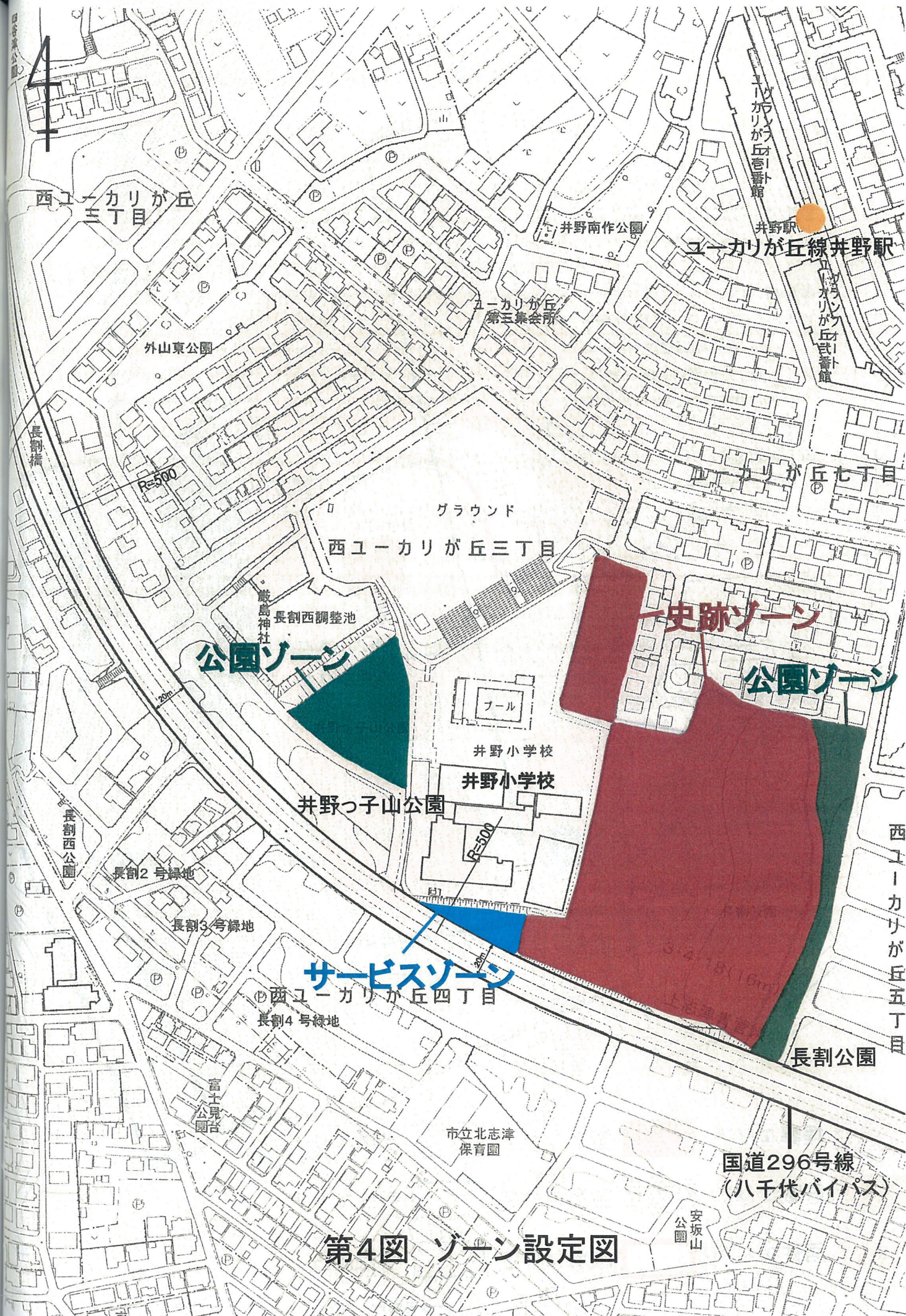
これまでの史跡整備委員会や史跡整備検討委員会での検討を経て、便益施設用地として適当と判断した。現在は民有地であるが、ガイダンス施設の具体的な内容を検討した上で用地の確保に向けた調整を進めていく。

なお、指定地周辺はすでに土地区画整理がなされ、駐車スペースの確保が困難であることから、ガイダンス施設に重点を置いた土地利用を検討する。また、トイレは建物内に併設する方向で検討する。

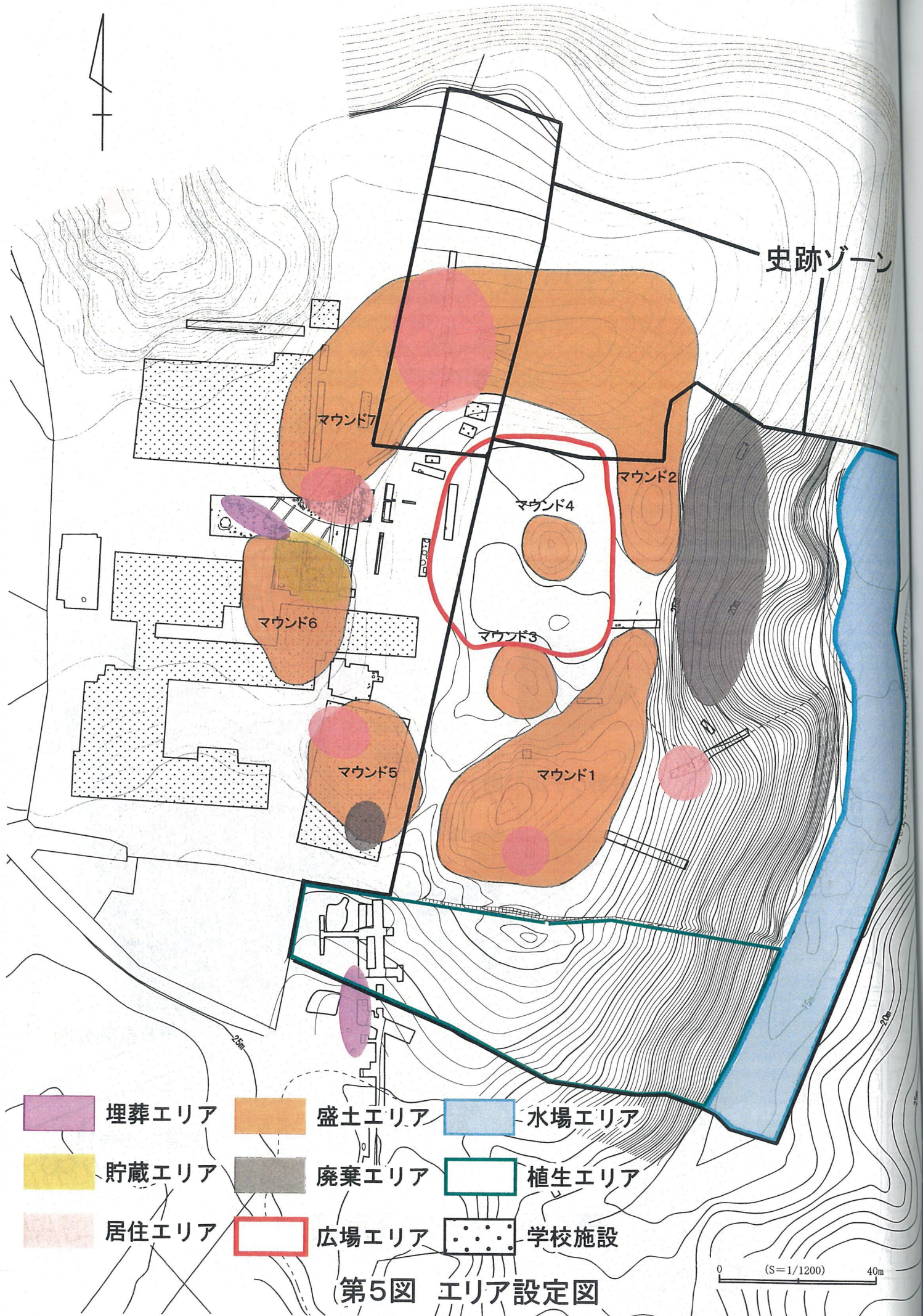


サービスゾーン近景（国道296号線沿い）

サービスゾーンと史跡ゾーンの連絡口



第4図 ゾーン設定図



第5図 エリア設定図

第7章 保存・管理と運営体制

1. 基本方針

史跡指定地の北西側は小学校の敷地内にあり、指定地の大半は学校の東側に隣接している。周囲は土地区画整理事業が完結し、宅地の建設が進んでいる。また、近年、指定地の南側に都市計画道路が一部供用を開始した。このように、指定地は県道と宅地、都市公園に挟まれた中であって、地域住民にとっては貴重な緑が残る憩いの場としても意識されている。

今後は、史跡の現状保全を第一義としながらも、小学校やPTA、地域ボランティアなどの積極的な参加を促し、地域住民の憩いの場として、また、幅広い世代間の交流の場としても機能するように、以下のような保存・管理の基本方針を立てた。

- ・ 史跡の現状を損なうことなく、周辺の住環境や安全面にも配慮した適切な保存管理を図る。
- ・ 盛土遺構は現状保存とし、盛土上に園路を造らない。なお、盛土保護のために人の立ち入りを抑制する工夫を講じる。
- ・ 市街地に残る貴重な緑地として、小学校を含む地域住民の積極的な参加のもとに、自然環境を損なうことのないよう保全活用を図る。
- ・ 数千年におよぶ時間の経過によって形成された現在の景観を維持するため、地形改変や盛土・張芝等の造成はおこなわない。

2. 管理・運営計画

管理計画

① サービスゾーンに計画しているガイダンス施設や史跡ゾーンの休憩施設等の施設管理

施設と園路の管理は、車イスやベビーカーの利用者や高齢者に配慮し、簡易舗装とするが、史跡の景観を損なわない仕様を検討する。

なお、小学校沿いの通路は、経常的な草刈・剪定作業のため軽車両が通行可能な管理用通路として整備する。車イスやベビーカー利用者の史跡へのアプローチは、南側に想定しているサービスゾーンからであるが、史跡との間に高低差があるためスロープを設ける。

② 史跡内の説明板や史跡への誘導標識、園路等の設備管理

説明板や案内板、園路等の経年変化による老朽化や破損・汚損については、予め耐用年数を考慮した上で計画的に予算措置を講じることとする。

③ 草刈・剪定等の植生管理

草刈・剪定等については、現状の自然景観を維持しながら来訪者の安全、かつ快適な散策を維持するために経常的に行うとともに、簡易な作業は地元住民や学校、あるいは自然愛護団体との連携に努め、市民参加型の管理を目指す。



水場ゾーン（草刈前）

水場ゾーン（草刈後）

運営計画

サービスゾーンに設置を検討しているガイダンス施設の運営にかかわるものである。

ガイダンス施設の利用については市民が気軽に利用できるために無料が望ましく、展示解説員を配置する方向で検討する。

3. 体制整備

史跡の効率的な管理・運営について関係各課との連絡協議体制を構築し、円滑な管理・運営を図る。たとえば、近隣都市公園については公園緑地課、誘導標識については道路維持課や県土木事務所と、学校との連携については学務課、隣接する小学校敷地（未指定地）の取り扱いについては教育総務課、観光資源としての利用については産業振興課など、庁内の関係機関、県、国との連携を維持しながら進めていく。

また、周辺は、京成線ユーカリが丘駅を中心とする商業施設が集中するほか、小・中学校、大学、コミュニティセンター、市役所出張所等の公共施設も存在する。また、民間企業が運営する新都市交通システム（ユーカリが丘線）が運行している。これら各種施設や交通機関との連携を図り、史跡を通じた文化財の啓蒙普及活動を推進するほか、観光資源として周辺の歴史・自然資産と併せた活用を検討する。

第8章 実現化方策の検討

1. 整備工程

佐倉市第4次総合基本計画や都市マスタープランとの調和を図りながら、本計画に基づく基本設計及び実施設計を平成25年度以降も継続して策定し、その後、段階的に便益施設等の整備を行う。

まずは、園路の供用開始を目指したい。

2. 今後の課題

(1) 整備・活用について

整備検討委員会では、ガイダンス施設や駐車場は、史跡の南西側に隣接する民有地がもっとも適当と判断されたため、入手する方向で庁内の調整を進める。ただし、駐車スペースを十分に確保できないことから、公共交通機関の利用を前提とした整備を検討する。

また、管理用通路として整備を検討している小学校と史跡の境界にある通路については学校用地であることから、教育委員会内部での調整を進めていく。

(2) 保存・管理について

東地区の植生復元については、遺跡保護の観点から樹種と位置を慎重に検討し、学校地区については、学校を含めた教育委員会内部での協議が必要である。とくに、史跡保護と防犯上の観点から、学校地区の土砂の流出防止や安全対策を講じる必要がある。

植生の管理については、小学校や地域ボランティアの参加の方策とその条件を整備することが課題である。

(3) 発掘調査について

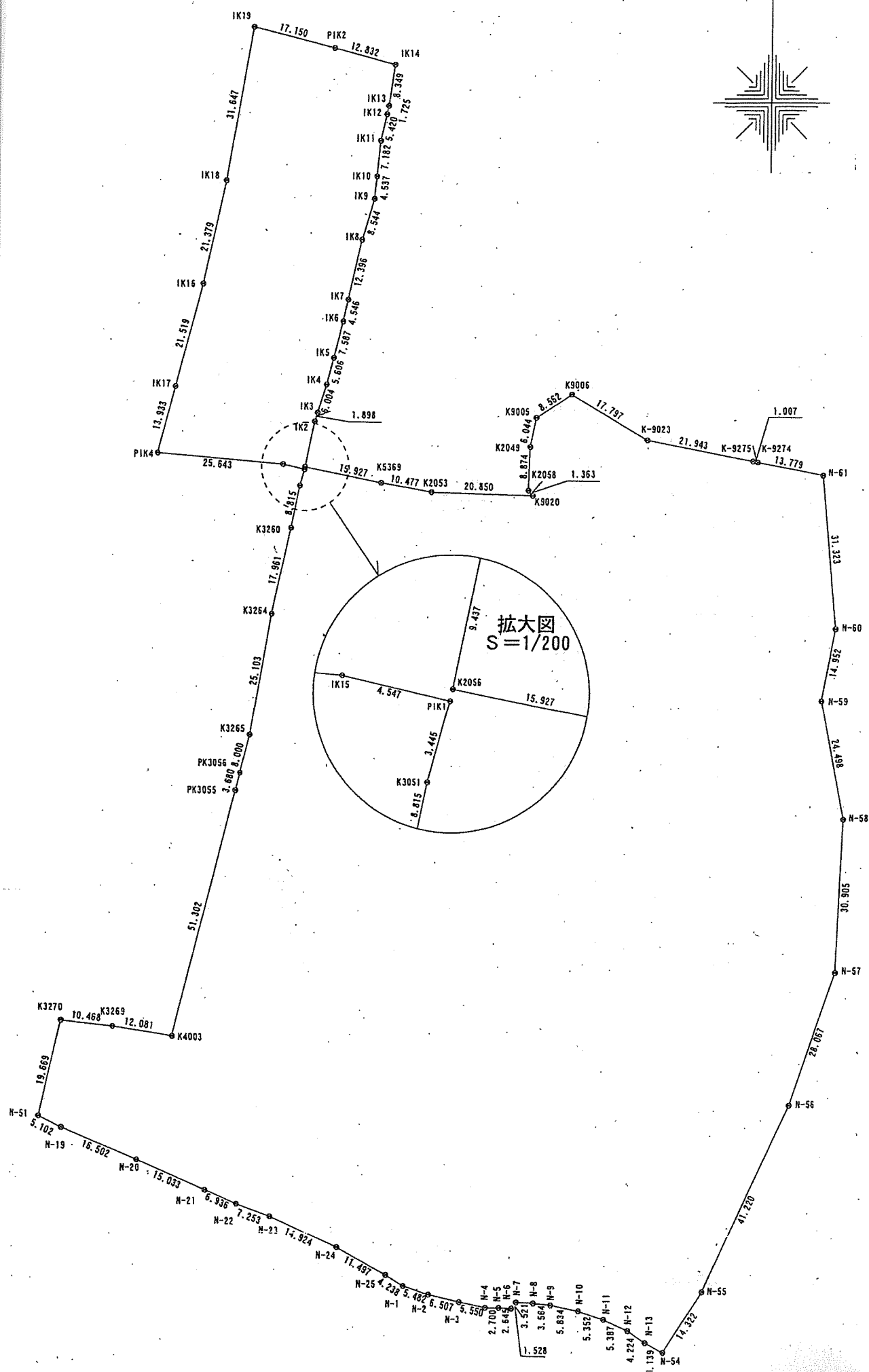
これまで学校敷地内において遺構の分布と性格の把握のための調査を継続して行った結果、おおよそ遺構が残存する範囲を把握することができたが、東側谷部については建設残土が厚く堆積していたため未調査である。今後は、水場遺構の有無を含めた当時の谷部の状況を把握するための調査やマウンドの構造と性格を把握するための調査の是非について検討する。

(4) 未指定地の取扱いについて

学校敷地内については、既存校舎やプール等の下にも遺構・遺物が残存している可能性があるため、今後計画されている既存校舎の耐震補強や増改築等の工事に際し、その取扱いについて文化庁をはじめ、関係機関と連絡をとりながら適切な方策を検討する。

また、一体的な遺跡保護の観点から、遺構・遺物の分布が確認されている学校敷地内の未指定地の追加指定を適宜目指すとともに、史跡の活用について小学校との連携策を検討する。

参考資料



座標求積表

測 点	X	Y	X-X	(X-X) Y
IK14	-30171.312	28716.711	11.554	331792.878894
PIK2	-30168.025	28704.307	7.679	220420.373453
IK19	-30163.633	28687.729	-26.813	-769204.077677
IK18	-30194.838	28682.458	-52.101	-1494384.744258
IK16	-30215.734	28677.940	-41.739	-1196988.537660
IK17	-30236.577	28672.587	-34.338	-984559.292406
PIK4	-30250.072	28669.121	-15.420	-442077.845820
IK15	-30251.997	28694.692	-2.932	-84132.836944
PIK1	-30253.004	28699.126	-4.334	-124382.012084
K3051	-30256.331	28698.233	-11.971	-343546.547243
K3260	-30264.975	28696.504	-26.206	-752020.583824
K3264	-30282.537	28692.741	-42.314	-1214104.642674
K3265	-30307.289	28688.560	-32.516	-932837.216960
PK3056	-30315.053	28686.631	-11.335	-325162.962385
PK3055	-30318.624	28685.743	-53.358	-1530613.874994
K4003	-30368.411	28673.368	-48.062	-1378099.412816
K3269	-30366.686	28661.411	2.865	82114.942515
K3270	-30365.546	28651.005	-18.039	-516835.479195
N-51	-30384.725	28646.644	-21.335	-611176.674112
N-19	-30386.881	28651.268	-8.495	-243392.521660
N-20	-30393.220	28666.504	-12.235	-350734.676440
N-21	-30399.116	28680.332	-8.416	-241373.674112
N-22	-30401.636	28686.794	-4.788	-137352.369672
N-23	-30403.904	28693.683	-8.177	-234628.245891
N-24	-30409.813	28707.387	-11.321	-324996.328227
N-25	-30415.225	28717.531	-7.619	-218798.868689
N-1	-30417.432	28721.149	-3.772	-108336.174028
N-2	-30418.997	28726.403	-3.000	-86179.209000
N-3	-30420.432	28732.750	-2.526	-72578.926500
N-4	-30421.523	28738.192	-1.111	-31928.131312
N-5	-30421.543	28740.892	-0.136	-3908.761312
N-6	-30421.659	28743.534	1.087	31244.221458
N-7	-30420.456	28744.476	1.101	31647.668076
N-8	-30420.558	28747.996	-0.392	-11269.214432
N-9	-30420.848	28751.548	-1.426	-40999.707448
N-10	-30421.984	28757.270	-2.826	-81268.045020
N-11	-30423.674	28762.348	-3.870	-111310.286760
N-12	-30425.854	28767.274	-4.599	-132300.693126
N-13	-30428.273	28770.737	-4.327	-124490.978999
N-54	-30430.181	28774.410	10.122	291254.578020
N-55	-30418.151	28782.182	49.472	1423912.107904
N-56	-30380.709	28799.421	63.961	1842039.766581
N-57	-30354.190	28808.614	57.395	1653470.400530
N-58	-30323.314	28809.948	54.927	1582444.013796
N-59	-30299.263	28805.287	38.757	1116406.508259
N-60	-30284.557	28807.988	45.893	1322084.993284
N-61	-30253.370	28805.077	33.779	973006.695983
K-9274	-30250.778	28791.544	2.781	80069.283864
K-9275	-30250.589	28790.555	4.317	124288.825935
K-9023	-30246.461	28769.004	13.210	380038.542840
K9006	-30237.379	28753.699	4.356	125251.112844
K9005	-30242.105	28746.560	-10.657	-306352.089920
K2049	-30248.036	28745.396	-14.801	-425460.606196
K2058	-30256.906	28745.136	-9.902	-284634.336672
K9020	-30257.938	28746.026	-0.469	-13481.886194
K2053	-30257.375	28725.184	2.337	67130.755008
K5369	-30255.601	28714.858	4.859	139525.495022
K2056	-30252.516	28699.233	12.333	353947.640589
IK2	-30243.268	28701.112	11.061	317462.999832
IK3	-30241.455	28701.673	7.540	216410.614420
IK4	-30235.728	28703.476	11.162	320388.199112
IK5	-30230.293	28704.850	12.798	367364.670300
IK6	-30222.930	28706.680	11.805	338882.357400
IK7	-30218.488	28707.649	16.536	474709.683864
IK8	-30206.394	28710.369	20.277	582160.152213
IK9	-30198.211	28712.828	12.696	364538.064288
IK10	-30193.698	28713.295	11.663	334883.159585
IK11	-30186.548	28713.968	12.437	357115.620016
IK12	-30181.261	28715.163	6.969	200115.970947
IK13	-30179.579	28715.545	9.949	285690.957205
倍積	45911.305747	面積	22955.6528735	地積 22955.65 m ²

参考資料3 井野長割遺跡発掘調査指導委員会委員名簿(平成15年度)

小林達雄	國學院大學教授
鈴木公雄	慶應義塾大学教授
西本豊弘	国立歴史民俗博物館教授

参考資料4 史跡井野長割遺跡発掘調査指導委員会会議一覧(平成15年度)

第1回	平成15年8月11日(月) 平成15年8月18日(月) 平成15年8月27日(水)	鈴木公雄委員による調査指導(第8次調査) 西本豊弘委員による調査指導(第8次調査) 小林達雄委員による調査指導(第8次調査)
第2回	平成16年1月5日(月)	第8次調査担当者による調査成果報告 第4次～第8次調査の整理作業について 今後の史跡としての調査・整備・活用について

参考資料5 史跡井野長割遺跡整備検討会委員名簿(平成18～22年度)

西本豊弘	国立歴史民俗博物館教授
杉山晋作	国立歴史民俗博物館教授・佐倉市文化財審議会委員
設楽博己	駒沢大学助教授
能代修一	森林総合研究所木材特性研究室チーム長
山本暉久	昭和女子大学教授

参考資料6 史跡井野長割遺跡整備検討会会議一覧

平成18年度

第1回	平成19年3月19日(月)	保存管理について 調査について 整備について
-----	---------------	------------------------------

平成19年度

第1回	平成20年2月12日(火)	調査について 今後の方向性について ・調査成果のまとめ ・史跡周辺の調査について
-----	---------------	---

平成20年度

第1回	平成21年3月23日(月)	調査について ・井野長割遺跡(第16次・第17次)の調査成果 ・地形測量の成果 現状の管理・活用状況 ・指定地内の草刈・杭打の実施と看板の設置 ・井野長割遺跡にかかわる普及事業 今後の方向性について ・これまで実施した調査の総括報告書の作成 ・今後の史跡内及び周辺の調査について(谷のボーリング調査) ・史跡整備方針の方向性について
-----	---------------	---

平成21年度

第1回	平成21年5月14日(木)	井野長割遺跡の総括報告書について ・報告書の体裁と章立て ・これまでの調査成果 今後の整備方針について ・長期的な史跡整備計画の検討
第2回	平成21年11月19日(木)	井野長割遺跡の総括報告書について ・報告書の内容 今後の整備方針について ・長期的な史跡整備計画の検討

平成22年度

第1回	平成22年8月4日(水)	史跡内のボーリング調査と分析について ・採集場所と分析内容 整備検討会から整備検討委員会へ ・市民参加について 慶應義塾大学の調査の取扱い 今後の整備方針について ・長期的な史跡整備計画の検討
-----	--------------	--

参考資料7 史跡井野長割遺跡整備検討委員会委員名簿(平成23年度～)

西本豊弘	国立歴史民俗博物館教授
設楽博己	東京大学教授・佐倉市文化財審議会委員
山本暉久	昭和女子大学教授
能城修一	森林総合研究所樹種識別担当チーム長
赤坂信	千葉大学教授
中山徹	市民公募
正司美香	市民公募

参考資料8 史跡井野長割遺跡整備検討委員会会議一覧

平成23年度

第1回	平成23年7月14日(木)	これまでの整備検討内容について 史跡内谷部の地質調査の追加分析について 慶應義塾大学調査分の整理作業の成果について 普及活動 今後の整備方針について ・他遺跡の整備例 ・井野長割遺跡のポイントと整備における留意点 ・整備の今後の流れについて
第2回	平成23年11月11日(金)	史跡の現状確認と整備における問題点 史跡内谷部の地質調査の追加分析について 整備に向けた今後の流れについて
第3回	平成24年3月9日(金)	史跡整備における問題点 史跡内谷部の地質調査の追加分析結果について 追加指定について

平成24年度

第1回	平成24年5月23日(水)	便益施設用地の選定について 植生について ・植生調査の結果について ・植生復元に向けての調整 ゾーニングと園路について
第2回	平成24年8月24日(金)	便益施設と園路の具体的検討 保存整備事業基本計画書の検討
第3回	平成24年12月13日(木)	便益施設の検討 保存整備事業基本計画書の検討
第4回	平成25年3月22日(金)	保存整備事業基本計画書の策定

参考資料9 井野長割遺跡調査史

調査次	調査期間	調査機関	調査面積	調査の目的と概要
発見	昭和43年(1968年) 10月26・28日	慶応義塾大学民族学・考古学研究室	—	西側のマウンド(M7)の立会い調査。ヤマトシジミ主体の貝ブロック5か所、炉跡7基発見。
第1次	昭和45年(1970年) 7月16日～31日	慶応義塾大学民族学・考古学研究室	366 m ²	井野小学校建設に先立つ西側のマウンド(M7)の調査。晩期中葉の住居跡1軒検出。
第2次	昭和48年(1973年) 3月20日～23日 4月6日～26日	慶応義塾大学民族学・考古学研究室	216 m ²	井野小学校体育館建設に先立つ南側のマウンド(M5)の調査。マウンド下から後期中葉の住居跡2軒、後期前葉の住居跡1軒検出。また、マウンド南側裾部で後期中葉の土器塚検出。
第3次	平成10年(1998年) 1月6日～30日	印旛都市文化財センター	確認調査 上層 188 m ² /1,883 m ² 本調査 上層 540 m ²	北志津保育園建て替えに先立つ遺跡南側の調査(記録保存)。縄文時代の遺構なし。縄文土器(中・後期)出土。
第4次	平成13年(2001年) 2月20日～3月27日 4月5日～12日 6月1日～21日	印旛都市文化財センター	確認調査(平成12年度) 上層 1,300 m ² /36,000 m ² 確認調査(平成13年度) 上層 407.4 m ² /4,074 m ² 確認調査(平成13年度) 上層 490 m ² /4,900 m ²	土地区画整理事業に伴う調査(記録保存)。マウンドの残る遺跡東側から谷部分と南側の確認調査。
第5次	平成14年(2002年) 3月1日～29日	印旛都市文化財センター	確認調査 上層 111 m ² /2,700 m ²	井野小学校内の自然観察園(井野っ子山)の調査(遺跡内容確認)。住居跡1軒、ヤマトシジミ主体の貝塚2か所、土坑・ピット多数を検出。マウンドの一部であることが判明。
第6次	平成14年(2002年) 11月28日	佐倉市教育委員会	確認調査 上層 176 m ² /466 m ²	西側推定マウンド(M6・M7)の切れ目部分からその外側の確認調査(遺跡内容確認)。住居跡2軒検出。遺構の分布状況から西側マウンドの範囲が判明。
第7次	平成15年(2003年) 3月3日～20日	印旛都市文化財センター	確認調査 上層 152.5 m ² /1,580 m ²	中央窪地部分西側の確認調査(遺跡内容確認)。住居跡3軒、土坑9基、ピット37基、炉跡3基検出。中央窪地が関東ローム層を削って形成されたことが判明。
第8次	平成15年(2003年) 8月1日～28日	印旛都市文化財センター	確認調査 上層 593 m ² /1,225 m ²	小学校建設により消滅した西側マウンド(M6・M7)部分の確認調査(遺跡内容確認)。道路状の遺構空白域を挟んで住居群と土坑群を検出。
第9次	平成16年(2004年) 1月6日～21日	印旛都市文化財センター	本調査 上層 1,365 m ²	土地区画整理事業に伴い実施した確認・本調査。第4次調査で検出された道路状遺構の調査(記録保存)。道路状遺構脇から土坑墓及び後期前葉の土器集積遺構を検出。
第10次	平成17年(2005年) 2月1日～5日	印旛都市文化財センター	確認調査 106 m ² /284 m ² (上層) 4 m ² /284 m ² (下層)	M6・M5の切れ目部分から中央窪地寄りの裾部にかけての確認調査(遺跡内容確認)。マウンドの切れ目部分に遺構の希薄な後・晩期の遺物包含層を確認。
第11次	平成17年(2005年) 9月5日～9日	印旛都市文化財センター	確認調査 上層 200 m ² /200 m ²	井野小学校仮設校舎建設に先立つ調査(記録保存)。集落中心部の西限から西へ40mほど離れた部分で、中期末葉の土坑1基のみ検出。調査範囲内の地山が自然堆積層であることを確認。
第12次	平成18年(2006年) 2月20日～24日	印旛都市文化財センター	確認調査 上層 120 m ² /405 m ²	推定西側マウンド(M7)部分の遺構確認と遺跡北西部の旧谷部の確認調査(遺跡内容確認)。マウンド下の遺構の大部分は削平により消滅していたが、中期末の土坑1基検出。谷は自然埋没。
第13次	平成18年(2006年) 12月1日～15日	印旛都市文化財センター	確認調査 57.8 m ² /320 m ²	中央窪地西端の確認調査(遺跡内容確認)。第7次調査時の住居跡の続きとみられる柱穴群と大型柱穴を検出。
第14次	平成19年(2007年) 5月21日～25日	印旛都市文化財センター	確認調査 上層 707 m ²	土地区画整理事業に伴う確認調査(記録保存)。井野小学校の南側隣接地が対象。縄文時代の遺構なし。縄文土器(後期)出土。
第15次	平成19年(2007年) 11月26日～12月3日	印旛都市文化財センター	確認調査 上層 25.1 m ² 下層 39 m ²	
第16次	平成20年(2008年) 2月7日～15日	印旛都市文化財センター	確認調査 116 m ² /254 m ²	道路状の遺構空白域続きの確認調査(遺跡内容確認)。推定 M6 西側裾部で第8次調査時の土坑群の続きを検出。
第17次	平成20年(2008年) 8月18日～28日	印旛都市文化財センター	確認調査 92 m ² /3,068 m ²	縄文時代の遺構なし。剥片集中箇所を検出し、遺跡範囲の西側限界を確認。縄文土器(後・晩期主体)出土。

編集 佐倉市教育委員会文化課

発行 佐倉市教育委員会

佐倉市海隣寺町 97 番地